宮崎県国民健康保険団体連合会 事務用椅子の調達・交換作業仕様書

令和7年11月 宮崎県国民健康保険団体連合会

仕様書

1 件名

事務用椅子の調達・交換作業

2 納入期限

令和8年2月28日(土)

ただし、納入準備が整い次第、期日を待たずに可能な限り速やかに納入すること。

3 設置場所

宮崎県国民健康保険団体連合会本館及び東別館執務室内

4 施行内容

宮崎県国民健康保険団体連合会本館及び東別館執務室における既設の事務用椅子の内、 指定された椅子を撤去・回収し、新しい事務用椅子(中古品、アウトレット品は認めない) を設置すること。

また、交換作業については、発注者と協議のうえ、発注者が指定する日に作業を行うこと。

5 調達品目

メーカー:株式会社オカムラ

品名及び品番: CG-M (シージーエム) シリーズ CG11ZR-FZK1

6 調達数量等

調 達 数 量:調達する事務用椅子の数量は、93脚とする。

撤去・回収数量:撤去・回収する数量は、93脚とする。

7 施行条件

- (1) 施行は、発注者と十分打合せの上行うこと。
- (2) 施行は、安全対策を十分に行い、職員及び利用者の危険防止に努めること。
- (3)交換する事務用椅子の位置は(別紙)の通りとする。
- (4) 施行前に必要な現地調査を行うこと。
- (5) 本施行に関する発生材については、請負者が処分すること。

8 施行内容詳細

- (1) 別紙座席表に記載の黄色の座席にある既設の椅子を撤去すること。
- (2) 別紙座席表に記載の黄色の座席に新しい椅子を設置すること。

9 その他

(1)請負者は、落札後、施行スケジュールを早急に発注者へ提出し、スケジュールに ついて発注者の承諾を得て施工すること。

- (2) 本仕様書に定めのない事項については、発注者と請負者の協議の上定めるものとする。
- (3)施工に先立ち実施する現地調査に要する費用及び既存椅子の撤去、発生材の処分に要する費用は、請負者の負担とする。
- (4) 現地で使用する光熱費は、発注者の負担とする。

別紙

